

だい かいかわさきくくみんかいぎ ちいき はぐく ぶかい しだい
第3回川崎区区民会議「地域を育むまちづくり部会」次第

にちじ へいせい ねん がつ にち もく こご じ ぶん
日時：平成26年9月4日（木）午後6時30分
ばしよ かわさきくくしよ かい だい かいぎしつ
場所：川崎区役所7階 第1会議室

1 かいかい
開会

2 ぶかいちょう
部会長あいさつ

3 ぎだい
議題

(1) だい かい だい かいせんもんぶかい しんぎないよう しんぎかだい せんてい しりょう
第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の選定について（資料1）

(2) しんぎすけじゅーる しりょう
審議スケジュールについて（資料2）

4 た
その他

はいふしりょう
【配布資料】

- しりょう だい かい だい かいせんもんぶかい しんぎないよう しんぎかだい ほうこうせい
資料1：第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の方向性について
- しりょう しんぎすけじゅーる
資料2：審議スケジュールについて
- べっし だい きかわさきくくみんかいぎ いんめいぼ
別紙1：第5期川崎区区民会議委員名簿
- べっし ざせきひょう
別紙2：座席表
- さんこうしりょう かわさきくみんかいぎ だい かい せんもんぶかい しりょう
参考資料1：川崎区民会議 第3回 専門部会 資料
- さんこうしりょう かわさきくくみんかいぎだい かいせんもんぶかいてきろく りょうぶかい
参考資料2：川崎区区民会議第2回専門部会摘録（両部会）
- さんこうしりょう かわさきくこそだ
参考資料3：川崎区子育てガイド「さんぼみち」
- さんこうしりょう こうえんりよくちあいごかい かんりうんえいぎょうざいかい ひかくひょう
参考資料4：公園緑地愛護会と管理運営協議会との比較表
- さんこうしりょう かわさきしほーむぺーじばつすい ぼうさいぎょうせいむせんおくがいじゅしんき おんせい きと
参考資料5：川崎市ホームページ抜粋「防災行政無線屋外受信機の音声がよく聞き取
ない。」
- さんこうしりょう へいせい ねん がつ にちじみんとうだいひょうしつもん つうがくろ あんぜんたいさくじょうきょう
参考資料6：平成25年6月12日自民党代表質問（通学路の安全対策状況について）
- さんこうしりょう たうんにゅーすかわさきくばん へいせい ねん がつ かごう
参考資料7：タウンニュース川崎区版（平成26年8月8日号）

だい かい だい かいせんもんぶかい しんぎないよう しんぎかだい ほうこうせい
第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の方向性について

だい かい だい かい ぶかい しんぎないよう い か しんぎかだい ほうこうせい だ
 第1回、第2回の部会での審議内容をふまえて、以下のような審議課題の方向性が出されました。

ほんじつ かだいかいけつしゆほう けんとう ふ こんごしんぎ しんぎかだい けつてい
 本日は、課題解決手法の検討も踏まえて、今後審議する審議課題を2～3つ決定します。

ちいき はぐく ぶかい
《地域を育むまちづくり部会》

しんぎかだい ぶんや 審議課題の分野	しんぎかだい ぐたいてき ないよう ほうこうせい 審議課題の具体的な内容・方向性
ぼうさい 防災	① ぼうさいま っ ぶ 防災マップづくり (さいがいほっせい にち にち ひつよう じょうほう あつ ま っ ぶ (災害発生から1日～2日に必要な情報を集めたマップなど) ② かくかてい かぞくかいぎ ひら じじょ いしきこうじょう うなが とりくみ 各家庭で家族会議を開き、自助の意識向上を促す取組 (「備える。かわさき」、きんきゆうれんらくさきか ー ど かつよう (「備える。かわさき」、緊急連絡先カードの活用など)
こうつうあんぜん 交通安全	① つうがくる ぐりーんべるとか 通学路のグリーンベルト化 (どうろ ほそう みどりいろか しよくさいたい せいび い じ かんり (道路の舗装の緑色化、植栽帯の整備・維持管理など) ② じてんしゃまな ー 自転車マナー (すまーとふおんをみながらのそこう たばこす (スマートフォンを見ながらの走行やタバコを吸いながらの走行 などの「ながら運転」の防止など)
こうえんかんきょう 公園環境 の整備	① こども あそ ば 子供の遊び場づくり (こうえん やくわり さいにんしき こうえん せつびせいび (公園の役割の再認識、公園の設備整備など) ② こうえん い じ かんり 公園の維持管理 (ぎょうせい じゅうみん れんけい い じ かんり せいそうかつどう (行政と住民が連携した維持管理、清掃活動など)
せだいかんこうりゅう そくしん ちいき 世代間交流の促進、地域 コミュニティの活性化	がっこう あ きょうしつ ちょうないかいかん ぶんか せん た ー かつよう せだいかん 学校の空き教室や町内会館、子ども文化センターを活用した世代間 こうりゅう そくしん ちょうかいかにゆう む さんげんりょうどなり ふつかつ 交流の促進、町会加入のきっかけづくり、向こう三軒両隣の復活

審議課題の選定

く ぶかい
《だれもがいきいき暮らす部会》

しんぎかだい ぶんや 審議課題の分野	しんぎかだい ぐたいてき ないよう ほうこうせい 審議課題の具体的な内容・方向性
ちいき 地域における 見守り活動の充実	① ちょうないかい ゆうあい ち ー む みんせいいいん た ぼらんてい あ 町内会、友愛チーム、民生委員、その他のボランティアなどが おこ かつどう ちょうさ れんけい きょうか 行なっている活動の調査と連携の強化
せだいかんこうりゅう そくしん 世代間交流の促進	① せだいかんこうりゅう こそだ しえん こそだ かんれんだんたい じぎょうかん れんけい 世代間交流による子育て支援と、子育て関連団体や事業間の連携 きょうか こそだ しえん せん た ー など じつたいちょうさ 強化 (子育て支援センター等の実態調査など) ② ぼらんてい あ かつどう せだいかんこうりゅう じつたいはあく そくしんさく ボランティア活動における世代間交流の実態把握と促進策の けんとう こうれいしゃ こうこうせい こうりゅう しょうちゅうがっこう ぼらんてい あ かつどう (高齢者と高校生の交流、小中学校のボランティア活動におけ る世代間交流など)
がいこくじんしみん く 外国人市民が暮らし やすいまちづくり	① がいこくじんしみん たいしょう ぼうさいでまえこうざ 外国人市民を対象とした防災出前講座など

審議課題の選定

ちいきかつどう じゅうじつ 地域活動の充実	かくだんたい じっし こうれいしゃ みまも かつどう じつたいちょうさ ・各団体で実施している高齢者・子どもを見守る活動などの実態調査 かくだんたい れんけい けんとう と各団体の連携の検討
せだいかんこうりゅう そくしん 世代間交流の促進	こどもいせいしえんだんたいどうし じょうほうこうかんかい かいさい てんかい ・子供育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開 えほん よ み き か せ せだいかんこうりゅう ちょうないかい も での じっし ・絵本の読み聞かせによる世代間交流、町内会でのモデル実施
がいこくじんしみん く 外国人市民が暮らし やすいまちづくり	がいこくじんしえんだんたい れんけい ぼうさいでまえこうざ かいさい ・外国人支援団体と連携した防災出前講座の開催 がいこくじんしみんいしきじつたいちょうさ かわさきく とくせい はあく (外国人市民意識実態調査による川崎区の特性の把握)

ねんど 年度	へいせい ねんど 平成26年度												
	がつ 4月	がつ 5月	がつ 6月	がつ 7月	がつ 8月	がつ 9月	がつ 10月	がつ 11月	がつ 12月	がつ 1月	がつ 2月	がつ 3月	
ぜんたいかいぎ よてい 全体会議(予定)	だい かい 第1回						だい かい 第2回				だい かい 第3回		だい かい 第4回
くみん かいぎ 区民会議フォーラム											○		
せんもんぶかい よてい 専門部会(予定)			だい かい 第1回	だい かい 第2回		だい かい 第3回		だい かい 第4回	だい かい 第5回				
ちょうさしんぎ れい 調査審議(例)	しんぎかだい せんてい 審議課題の選定			第3回専門部会で具体的な審議課題が決定した場合、第4回専門部会では審議課題に関する施設等の視察・ヒアリングを検討しています。御要望等あれば、お願いします。									
	しりよう じょうほう しゅうしゅう かんけいきかん ひありんぐ しざつ かだい ぶんせき 資料・情報の収集、関係機関へのヒアリング、視察、課題の分析												
	かだいかいけつさく しゅほう けんとう 課題解決策、手法の検討 ※												
	ちゅうかんほうこくあん と 中間報告(案)の取りまとめ												
らん メモ欄	※1年間で結論・成果が出せる課題は中間報告までにまとめる。 その後、平成27年度1年間で結論が出せそうな課題を部会毎に追加することも可。												

ねんど 年度	へいせい ねんど 平成27年度											
	がつ 4月	がつ 5月	がつ 6月	がつ 7月	がつ 8月		がつ 10月	がつ 11月	がつ 12月	がつ 1月	がつ 2月	がつ 3月
ぜんたいかいぎ よてい 全体会議(予定)		だい かい 第1回					だい かい 第2回		だい かい 第3回			だい かい 第4回
くみん かいぎ 区民会議フォーラム								○				
せんもんぶかい よてい 専門部会(予定)	だい かい 第1回			だい かい 第2回		だい かい 第3回		だい かい 第4回	だい かい 第5回	だい かい 第6回		
ちょうさしんぎ れい 調査審議(例)	かだいかいけつさく しゅほう けんとう 課題解決策、手法の検討											
	さいしゅうほうこくあん と 最終報告(案)の取りまとめ											
らん メモ欄	※平成26年度の審議状況に応じて、適宜、スケジュールを変更することも可。											

第5期川崎区区民会議委員名簿

別紙1

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

No.	氏名	分野	推薦団体	部会※	
				地域	いき
1	あかま やすお 赤間 靖夫	だんたいすいせん ちいきそしき 団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	かわさきく 川崎区まちづくりクラブ	○	
2	あらい かずなり 新井 一成	こうぼ 公募	—	○	
3	あらい ときこ 新井 トキ子	だんたいすいせん ぼうさいちいきこうつう 団体推薦【(1)防災・地域交通】	かわさきく あんぜん あんしん 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		○
4	あらまき ゆうこ 荒巻 裕子	くちょうせんニン こ かんけい 区長選任（子ども関係）	—		○
5	いしわた かつろう 石渡 勝朗	だんたいすいせん ふくし けんこう 団体推薦【(2)福祉・健康】	かわさきく ほごしかい 川崎区保護司会		○
6	いわせ きぬよ 岩瀬 絹代	こうぼ 公募	—	○	
7	かないわ いきお 金岩 勇夫	だんたいすいせん ぶんか かんこう 団体推薦【(6)文化・観光】	かわさき ねきし 川崎区歴史ガイド協会	○	
8	ちねん じょあんな 知念 ジョアンナ	くちょうせんニン がいこむしんみん 区長選任（外国人市民）	—		○
9	つかはら はるみ 塚原 晴美	だんたいすいせん こそだ きょういく 団体推薦【(3)子育て・教育】	かわさきく きょうぎかい 川崎区PTA協議会	○	
10	てらお ういち 寺尾 宇一	だんたいすいせん ちいきとくせい 団体推薦【(8)地域特性】	かわさきしょうこうかいぎしよ 川崎商工会議所	○	
11	とむら まさふさ 戸村 正房	だんたいすいせん さんぎょう 団体推薦【(5)産業・まちの活力】	かわさき たうんまねーじめんとかかん 川崎区タウンマネージメント機関	○	
12	なかむら きみこ 中村 紀美子	だんたいすいせん ぶんか かんこう 団体推薦【(6)文化・観光】	かわさきく ぶんか きょうかい 川崎区文化協会		○
13	のせ はるみ 埜瀬 晴美	こうぼ 公募	—	○	
14	ばく ちゃんほ 朴 昌浩	こうぼ 公募	—		○
15	はた としお 畑 敏雄	だんたいすいせん ふくし けんこう 団体推薦【(2)福祉・健康】	かわさき かわさきく しやかいふくし きょうぎかい 川崎市川崎区社会福祉協議会		○
16	はら ちよこ 原 千代子	くちょうせんニン た ぶんかきょうせい こ かんけい 区長選任（多文化共生、子ども関係）	—		○
17	はらだ あゆむ 原田 歩	だんたいすいせん しぜん せいかつかんきょう 団体推薦【(4)自然・生活環境】	かわさき しみんけんこう もりかいふう もり 川崎区市民健康の森海風の森をMAZUつくる会	○	
18	ふかせ きんのすけ 深瀬 欣之助	だんたいすいせん ちいきそしき 団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	かわさきく れんごうちょうないかい 川崎区連合町内会	○	
19	もりわき たくろう 森脇 卓郎	くちょうせんニン こうれいしやかんけい 区長選任（高齢者関係）	—		○
20	やまだ よし たか 山田 義孝	だんたいすいせん こそだ きょういく 団体推薦【(3)子育て・教育】	かわさきく みるせい いいん じどう いいん きょうぎかい 川崎区民生委員児童委員協議会		○

※「地域」：地域を育むまちづくり部会、「いき」：だれもがいきいき暮らす部会

ちいき はぐく ぶかい ざせき ひょう
地域を育むまちづくり部会 座席表

べつし
別紙2

とむらぶかいちよう
戸村部会長

ふかせいいん
深瀬委員

はらだいいん
原田委員

のせいいん
埜瀬委員

てらおしいんちよう
寺尾委員長

あかまいいん
赤間委員

あらい かずなり いいん
新井一成委員

いわせいいん
岩瀬委員

かないわいいん
金岩委員

つかはらいいん
塚原委員

ながぬまきかくかちよう
長沼企画課長

きたざわふくくちよう
北沢副区長

じむきく
事務局

じむきく
事務局



川崎区民会議 第3回 専門部会 資料(議事録)

平成26年9月4日

部会名 「地域を育む まちづくり部会」

審議テーマ

18:40 1 災害対策 (趣旨:災害に備えた安心まちづくり)
(50分)

調査結果:直下型地震の想定調査(川崎区)

川崎区は、川崎市における災害のデパート、対策は川崎区から

- | | | | |
|-------|----------------------------|-----------------------|----------------|
| 課題1 | 河川堤防被害 | 市内13か所 | |
| ● 課題2 | 揺れによる建物被害 | 10,828 棟(全半壊) | 45,694 棟 |
| | 液状化による建物被害 | 753 棟(全半壊) | |
| 課題3 | 火災による延焼 | 3,987 棟 | |
| ● 課題4 | 人的な罹災世帯 | 48,885 世帯 | 111,875 世帯 |
| 課題5 | 港湾バース被害 | 17~27 箇所 | |
| ● 課題6 | 避難者数(人) | 67,689 人 | 220,872 人(17時) |
| 課題7 | 災害廃棄物 | 1,125 千トン | |
| 課題8 | 帰宅困難者 | 67,689 人(現在別に協議会で検討中) | |
| ● その他 | <u>コンビナートの影響</u> ・津波等水害の影響 | | |

① 災害マップの作成

現状 川崎市のHPに掲載されてるマップ

- 消化器の所在地・AEDの所在地・避難所など ⇒ 町会別マップ化
減災マニュアルの作成「防災対策ガイドブック」
- 既に掲載されていないマップ
既存用水井戸はお寺や旧宅にはほとんどあるが、飲めない井戸が多い
飲めるための検査機・浄水器の設置(成分分析シートを準備)
公衆電話(災害に強い)所在地

今後 マップ案 種類は多く、簡単明瞭にする

- 1日過ごすに必要な物件に絞る
- 町毎など管理区域ごとに細分化したマップ
- 手帳 防災手帳の作成(簡易パンフはある)
家庭用非常用品セット普及

② 災害時の体制づくり

現状 川崎市のHPに「防災組織の作り方」が掲載されている

現在の防災組織とは、地域ごとに異なるし、リーダーの自覚によるところ大
要援護者の対応も限界がある(個人情報の一部の管理者のみ所持)
町会や民生委員と言えども限界はあるし、接触を好まない住人が多い

今後 「自分の危険は自分で」からいくと、家族単位がいいのではないかと

- 条例で町会加盟を義務付けたらどうか
- 現在調査中の「防災組織」の事態を参考に議論する
- 次回望ましい自主防災組織について継続審議する
公園の活用と整備(防災無線の常設など)

③ 避難体制の明確化

避難所や管理手法については、川崎市のHPに掲載されている
仮設住宅の建設ルールの作成(直下型地震に備えて)

X 河川氾濫対策(河川氾濫時のマンホールジャンプ対策)

川崎市が順次チェーン化しており、検討から外す

X 羽田の拡張・増便に対する防音対策指針の設置

国家レベルかつ長期的課題につき、検討から外す

19:30 2 子供の健全育成（趣旨：公園・学校を利用した子供の健全な育成・世代間交流の促進）
(50分)

① 公園環境の整備

調査結果：区内主要公園の概要

課題1 公園の趣旨・目的に明確な定義がない
課題2 子供のための公園になっていない(禁止事項に脈絡がない)
課題3 施設に偏りがあり、統一性に欠ける(設備的に欠落事項も散見される)
小規模公園の設備・放送設備・照明・不正確な時計・聞こえない放送その他

今後 ルール作り、未充填設備の抽出、防災機能の強化その他

- 小規模公園の管理実態の明確化(指定管理者の権限)
- 子供夢パークに準じたアンケート・条例の検討

② 学校・教室の活用(世代間交流の促進)――B部会と重複

現状 学校に余裕教室はなく不足状態、増築中
土日曜日の学校利用については、団体ごとに利用可能(申請必要)

今後 学校校庭を開放・コミュニケーションの場にできないか
校長先生の理解が必要
世代間交流の場として、子供文化センター・町会会館・自治会館等利用
子供支援ボランティアの活用(元保育士、元PC教師など)
子供を預かる世代間交流

3 その他の審議課題

① 向こう三軒両隣の復活(地域内交流の促進)

現状 町会で会員名簿も作れない、防災訓練にも参加しない、接触も望まない
マンションにはオートロックで入れない
一方：帰宅困難者(郊外勤務者)からは、期待も多い

今後 ● 町会加盟のメリットを明確にする、仕組みづくりが重要
例：川崎市で条例化・ルール化を明確にする

② 自転車運転マナーの改善・指導
スマホ利用で事故多発急増

③ 通学路のグリーンベルト塗装化
未実施箇所と修復箇所の明確化
ガードレールの設置の検討
● 防犯ビデオの設置(後日追加)

④ 路上ガム捨て対策：洗浄機購入補助あるいは支給

4 専門部会(11月)での視察会開催

防災関係 東扇島防災センター
子供関係 子供夢パーク 等

20:20 事務局連絡事項

以上

20:30 終了

へいせい ねん ど だい かいかわさきく く 民かいぎ ぶかいてきろく
平成26年度第2回川崎区区民会議だれもがいきいき暮らす部会摘録

にち じ へいせい ねん がつ にち か ごご じ ぶん
日 時：平成26年7月22日（火）午後6時30分

ば しょ かわさきく やくしょ かいかい ぎしつ
場 所：川崎区役所7階会議室

しゅつせきしや けいしりやく
出席者（敬称略）

い いん めい
委員 10名

あらい と き こ あらまきゆうこ いしわたかつろう ちねん じょ あん な なかむらきみこ ぼくちゃんほ
新井トキ子、荒巻裕子、石渡勝朗、知念ジョアンナ、中村紀美子、朴昌浩、
はたとしお はらちよこ もりわきたくろう やまだよしとか
畑敏雄、原千代子、森脇卓郎、山田義孝

さん よ にん
参与 0人

ぼうちよう にん
傍聴 0人

かいかい
1 開会

じむきょく かいぎ せいりつ かいぎ こうかい かいぎ じぜんこうひよう かいぎろく てきろくこうひよう てきろく
事務局＜会議の成立、会議の公開、会議の事前公表、会議録の摘録公表、摘録の
かくにん しゃしんさつえい せつめい ぼうちよう う む かくにん はいふしりよう かくにん
確認、写真撮影を説明。傍聴の有無の確認。配布資料の確認＞

しよくむだいりしや しめい
2 職務代理者の指名

じむきょく ぶかいちよう しめい むね せつめい
事務局＜部会長から指名する旨の説明。＞

はらぶかいちよう いしわたいいん ねが おも
原部会長 石渡委員にお願いしたいと思います。

ぎだい
3 議題

だい かいせんもんぶかい しんぎないよう かくにん くみんかいぎ とりく かだい しほ こ
(1) 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取り組みたい課題の絞り込みに

ついて

はらぶかいちよう ぎだい しんぎかだい しほりこ じむきょく しりよう せつめい ねが
原部会長 議題1「審議課題の絞り込みについて」、事務局から資料の説明をお願いします。

じむきょく しりよう しりよう せつめい
事務局＜資料1、参考資料1～9について説明＞

はらぶかいちよう しりよう しつもん しりよう ほそく
原部会長 資料についての質問や資料の補足などがありますか。

ちねん いいん がいこくじんしみんだいひようしゃかいぎ あん けー と
知念委員 外国人市民代表者会議でもアンケートするということでしたが、どう
でしょうか。

ぼくいん くみんかいぎ がいこくじんしみんだいひようしゃかいぎ おこな かさ
朴委員 区民会議と外国人市民代表者会議で行っていることが重なっていると

いうことや、川崎市のアンケートも重なっていると思います。このため、外国人
市民代表者会議の委員長に来てもらって話を聞いてみてはどうでしょうか。

原部会長 外国人市民意識実態調査を資料として出してほしいという要望を上
げたのは私です。このアンケートは外部の委員も入って計画されたものです。
市の施策に基づいて実施されています。

知念委員 いろいろな言葉でアンケートをすることになるのでしょうか。

原部会長 多言語でアンケートをやると聞いています。朴委員から出された意見
についてはどうでしょうか。

朴委員 外国人市民代表者会議でもアンケートをやってはどうかという話は出
ています。外国人市民代表者会議の中でも施策を知っている人とそうでない人
で温度差があります。区民会議に応募したのは、日本人も含めて議論したいと
思ったからです。また、区によっても温度差があるので、川崎区から発信する
といいと思います。

原部会長 外国人市民代表者会議との関係については、区民会議の課題として
具体的に話し合うということでもいいのでしょうか。区民会議と外国人
市民代表者会議では目的が異なるのではないのでしょうか。

副区長 外国人市民代表者会議の方に来てもらう等については、区民会議として
目的をはっきりさせて、皆さんで方法を考えてもらえばいいと思います。

知念委員 アンケートは日本人に対しても実施するのでしょうか。

副区長 外国人だけです。

事務局 別途、市民アンケートは継続的にやっています。

原部会長 今年度の課題について議論を深めていきたいと思います。「1.
高齢者・障害者・外国人市民という視点からの防災・防犯・防火」について
ご意見ありますか。

中村委員 その前に「だれもがいきいき暮らす部会」と「地域を育むまちづくり部会」の課題で納得できないことがあります。防災と子育てがバラけているので頭の中が整理できていないと思います。

畑委員 「だれもがいきいき暮らす部会」の1は「防災・防犯・防火」なので、「地域を育むまちづくり部会」が担当した方がいいのではないのでしょうか。また、2の「子育て」も「地域を育むまちづくり部会」ではないのでしょうか。「地域を育むまちづくり部会」の「世代間交流」は「生涯学習」だと思えますし、「自転車マナー」は「交通安全」ではないのでしょうか。タイトルの付け方が適切でないと思います。

事務局 前回の発言をそのまま載せているので、委員が言われたような整理をしていただければと思います。

畑委員 団体から推薦を受けているところもあるので、構成を整理した方がいいと思います。委員の中で、他の部会に行きたいという話も出ています。

中村委員 文化団体から推薦されて参加しているというのもあり、迷っています。1回目は両方の部会に出ささせていただきました。防災は重要課題だと思いますが、これまでもやってきたことが活かされていないという意見を聞きました。もう一度、よく考えたらどうかと思います。

事務局 全体会で取り敢えずソフトとハードということで分かれてもらい、前回も特にこの部会はこちらだから、と言わずに自由に考えていただいた結果、重複することになっています。部会間の調整はひとまずおいて、この10人が何をやりたいかを考えていただければと思います。

畑委員 これまで議論したことが活かされていないという意見があったということですが、どうでしょうか。積み残しがあるのかどうかを考えた方がいいと思います。

副区長 事務局としては防災での積み残したものはないと感じていますが、他の組織・仕組みもあるので、それらとの関係を考えながら検討していただければ

ばと思います。

中村委員 防災については、ゲリラ豪雨での浸水という恐れがあります。私としては、部会を超えて整理してはどうかと思います。

原部会長 例えば防災については、ハードについてもソフトについても1つの部会でやった方がいいというご意見ですね。

中村委員 そうです。資料1をたたき台として整理してはどうかと思います。

石渡委員 全体会の中で、テーマが重なっても平行してやっていくということをもとに認めたと思います。しかし、資料1のように整理されて出てくると矛盾を感じます。このため、全体会で検討する必要があると思います。

例えば「子育て」を「だれもがいきいき暮らす部会」でやっていこうとするのと、「地域を育むまちづくり部会」では具体的に考えているので、それを汲み取る必要があると思います。つまり、テーマを整理するとともに、委員の所属も整理した方がいいと思います。

畑委員 全体会でA分野、B分野を見て手を上げました。再調整が必要だと思います。

石渡委員 1は「市民という視点からの・・・」というのは防災についての視点ですね。ここからわかるように、こちらの部会は「いきいき暮らす」にこだわっています。もう一方の部会は「まちづくり」にこだわっていると思います。

朴委員 自分は「まちづくり」について興味がありますが、外国籍なのでこちらの部会を選んでいきます。ソフトをやってからハードをやるか、その逆かということかと思いますが、重なっていると、一度、みんなで集まって再確認と再出発をしてはどうかと思います。

畑委員 過去の区民会議では、どうしていたのでしょうか。

石渡委員 過去には課題が重なることはなかった。

ちねんいん ぼうさい かさ
知念委員 防災は重なっていました。

いしわたいん がいこくじん ぼうさい ぶかい とも い ぶかい
石渡委員 外国人の防災は子ども部会（すこやか・共に生きる部会）でやりました。また、本来の防災はまちづくり部会（みんなのまちづくり部会）で取り組みました。

ちねんいん ちいき はぐく ぶかい こそだ
知念委員 「地域を育むまちづくり部会」の「子育て」は、「まちづくり」というタイトルが適切ではないでしょうか。

はらぶかいちよう たとえ ぼうさい はーど ソフト
原部会長 例えば防災については、ハードについてもソフトについても1つの部会でやった方がいいというご意見で、そのために全体会議をやった方がいいということですね。

なかむらいん まよ ひと おお おも
中村委員 迷っている人が多いと思います。

やまだいん しぼ ほう
山田委員 どちらかに絞った方がいいのではないのでしょうか。

ちねんいん れべる あいであ ぎろん
知念委員 （資料1の）a,b,c のレベルの7つのアイデアから議論してもいいですか。

じむきよく だい ぜろベース かんが おも ぶんや
事務局 たたき台なのでゼロベースで考えていただければと思います。分野の名前の付け方がふさわしくないということもあると思います。例えば、外国人や高齢者というテーマであれば、もう一方の部会のことは配慮しなくても結構だと思います。全体会でやるともう一度、同じような議論になるかと思っています。

いしわたいん たいとる くふう ひつよう おも く
石渡委員 タイトルを工夫する必要があると思います。「だれもがいきいき暮らす部会」の1番は「見守り活動」に変えてしまえばいいのではないのでしょうか。また、「地域を育むまちづくり部会」の1番は「まちづくり」や「環境整備」に、3番目の「世代間交流」も違う言葉にしてはどうでしょうか。例えば「町内会の活性化」。4番目は「交通安全」になるのではないのでしょうか。明日の部会で事務局に橋渡ししていただければと思います。そういう理解が深まれば、全体会を敢えてやらなくてもいいと思います。

なかむらいん わたし ていあん く ぶかい ばん ちいき はぐく
中村委員 私の提案は、「だれもがいきいき暮らす部会」の1番を「地域を育む

まちづくり部会」に移して、「地域を育むまちづくり部会」の3番を「だれもがいきいき暮らす部会」に移すということです。

知念委員 7つを全部やれないので、やりたいことを出してはどうでしょうか。

原部会長 それでは委員のやりたいことについて、ご意見を出していただければと思います。

山田委員 災害時要援護者について前回、私から出しました。登録者は増えましたが、町内会や民生委員の体制が整っていないと思いますので、それを検討していただければと思います。

副区長 おっしゃるように現場では混乱しています。受け入れ体制が整っていません。町内会や自主防災組織で要援護者の状況を把握してもらうことになっていますが、対応が難しく、これらについて調査を始めています。それらと重ならないように検討できればと思います。

畑委員 町内会長をやっている、うちの町内会では要援護者が20名、そのうち民生委員が18名知っています。「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」と「災害時要援護者」は重なる部分もあるので、分ける必要があるのかという気もしています。

新井委員 私は安全・安心まちづくり推進協議会から推薦されていますが、民生委員もやっています。災害時要援護者の制度は、民生委員には情報がないから問題だという声があって、名簿がわたるようになりました。東日本大震災では、民生委員が亡くなっている事例が多く、「民生委員さん、まず、家族を守ってください」と言われています。災害時要援護者については、町会の取り組みが先ではないでしょうか。

原部会長 災害時要援護者については、行政でも調査しているということなので、区民会議で取り組むとすると、問題点を整理していただければと思います。

畑委員 これは行政の制度ではないでしょうか。

副区長 地域の協力がないと成り立たない制度だと思っています。

原部会長 今日、問題点が出たと思いますので、次回、整理して出してもらえればと思います。

森脇委員 1についてはそれぞれの団体が1人を他方面から見ていると感じます。なので、横の連携をどうするかが問題であり、それを解決していけばいいのではないのでしょうか。例えば、個人情報について相互連携できるようになればいいのではないのでしょうか。

新井委員 民生委員だけが背負わないというのが必要だと思います。

朴委員 町内会長だけでも背負いきれないと思います。障害者で体に問題はなくても災害時にパニックになることも想定されます。また、日中独居のこともあります。いろいろな団体が開かれた関係をつくっていく必要があると思います。

新井委員 町会での関わりが整っていないと民生委員は動けない状況です。

原部会長 「高齢者・障害者・外国人市民という視点からの見守り活動について、どのように団体間の連携をつくっていくか」という課題でいいのでしょうか。

畑委員 介護保険の対象は、今後は絞られていると思います。そのため、友愛チームのようなボランティア育成をやらないとお金のない人は生活ができなくなると思います。町内会、民生委員、友愛チームや、それ以外のボランティア活動について調査がされていないと思います。調査して、横のつながりをつくってはどうかと思います。川崎区の社協で調査しようと思っていますが、区民会議でもやるといいのではないのでしょうか。

石渡委員 区民会議として調査するのはいいと思います。1については、a. 災害時要援護者、b. 介護保険、c. 振り込め詐欺防止の3つの見守り活動についての調査・研究することと、町内会の活性化のための他組織との連携強化としてはどうでしょうか。

原部会長 子育てについて提案はありますか。

荒巻委員 子育て支援センターの絵本の読み聞かせでは、おばあちゃんが来ることも多くなっています。そこを通じた世代間交流もあると思います。

原部会長 子育て支援センターの方に来てもらって話を聞いて、世代間交流を検討するというところでどうでしょうか。

石渡委員 子育てフェスタや子育てグループ支援等の事業が個別にやられているのではないかと思います。できれば担当者に来てもらって、事業間の連携がどうなっているか等を聞けるといいのではないのでしょうか。

副区長 わかりました。

原部会長 防災出前講座の資料を出してもらいましたが、既存の施設などで集まっているところで啓発していくことが大事だと思っているので、それを課題にしてはどうかと思っています。

知念委員 「交流」については残っていますか。例えば高齢者と高校生との交流など。

畑委員 そういう事例があれば広げていけばいいのではないのでしょうか。これからボランティアを増やすためには、欠けているところを調査することが大事だと思います。

新井委員 小学校や中学校でも幅広くボランティアは行われていると思います。

原部会長 高校生の単位にもなっているので増えていると思います。3点については課題が出たのではないのでしょうか。

石渡委員 2番目の「c.公園の環境向上」については、「地域を育むまちづくり部会」に持っていった方がいいのではないのでしょうか。一方、世代間交流につ

いてはこちらで議論してはどうでしょうか。

原部会長 「地域を育むまちづくり部会」の1番は「まちづくり、環境整備」という名称変更を提案してもらえればと思います。

中村委員 3点については、議論が深まったので今日のところはいいと思います。

(2) 審議スケジュールについて

森脇委員 9月の専門部会を10月の全体会議と逆転させてはどうでしょうか。

事務局 スケジュールはあくまで標準的なものなので、順番入れ替えも1つのアイデアだと思います。明日の論議を踏まえて部会長等と協議させていただければと思います。

また、会議に担当者を呼んだり、必要な資料を用意したりということがあればお申し出いただければと思います。

原部会長 本日は今後の審議の仕方も含め、活発な意見が出て建設的だと思いました。お疲れさまでした。

4 その他

副区長 資料の作り方に問題はあったかもしれませんが、皆さんの意見をもとに資料をつくり、それを皆さんに活発に議論してもらい、収束したことを喜ばしく思っています。今後も問題がその都度出てくるかと思いますが、今後皆さんのご協力よろしくお願いします。

午後8時40分閉会

(以上)

へいせい ねん どだい かいかわさきく くみんかいぎ ちいき はぐく ぶかいてきろく
平成26年度第2回川崎区区民会議地域を育むまちづくり部会摘録

にち じ へいせい ねん がつ にち すい ごご じ ぶん
日 時：平成26年7月23日（水）午後6時30分

ば しょ かわさきく やくしょ かいかい ぎしつ
場 所：川崎区役所7階会議室

しゅつせきしや けいしやうりやく
出席者（敬称略）

いじん めい
委員 10名

あかまやすお あらいかずなり いわせきぬよ かないわいさお つかはらはるみ てらおういち とむらまさふさ
赤間靖夫、新井一成、岩瀬絹代、金岩勇夫、塚原晴美、寺尾宇一、戸村正房、
のせはるみ はらだあゆむ ふかせきのすけ
埜瀬晴美、原田歩、深瀬欣之助

さんよ にん
参与 0人

ぼうちやう にん
傍聴 0人

1 開会

じむきょく かいぎ せいりつ かいぎ こうかい かいぎ じぜんこうひやう かいぎろく てきろくこうひやう てきろく
事務局＜会議の成立、会議の公開、会議の事前公表、会議録の摘録公表、摘録の
かくにん しゃしんさつえい せつめい ぼうちやう うむ かくにん はいふしりやう かくにん
確認、写真撮影を説明。傍聴の有無の確認。配布資料の確認＞

2 議題

(1) 第1回専門部会の審議内容の確認と

くみんかいぎ とりく くだい しぼりこ しりやう
区民会議で取組みたい課題の絞込みについて（資料1）
とむらぶかいちやう ぎだい だい かいせんもんぶかい しんぎないやう かくにん くみんかいぎ とりく
戸村部会長 議題1「第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取組みたい
くだい しぼりこ じむきょく せつめい ねが
課題の絞込みについて」事務局から説明をお願いします。

じむきょく しりやう せつめい
事務局＜資料1について説明＞

とむらぶかいちやう ぜんかい ぎろん ふ ほんじつ すす おも
戸村部会長 では、前回の議論を踏まえながら本日も進めていきたいと思ひます。
ぜんかい いけん おお わ おも さいがい
前回出たご意見としては大きく2つに分けられると思ひます。1つは災害
まっぶ さくせい さいがいじ たいせい さいがいたいさく こうえん かんきやう
マップの作成や災害時の体制づくりなどの災害対策、もう1つは公園の環境
せいび せだいかんこうりゆう こども けんぜんいくせい
整備や世代間交流などの子供の健全育成です。

まずは災害対策の方から確認してきたいと思ひます。まず災害対策を議論
するにあたって、川崎市の被害想定を確認した方が良く考え、資料を持っ
てきました。資料によると、河川堤防被害は全市で13箇所、液状化による建物
ひがい ぜんし はんすういじやう かわさきく けっか で かわさきく
被害は全市のうち半数以上が川崎区になる結果が出ています。また、川崎区で
えんしやうひがい とう こうわんひがい ぼーす
は、延焼被害3,987棟、港湾被害は17～27バースとなっています。さらに、
ひなんしや かご にん で げんざい ひなんじよ た
避難者については1～3日後だと67,689人出るので、現在ある避難所で足りて

いるのかどうかも^{かんが}考えなくては^{きたくこんなんしや}いけないし、^{かわさきえき}帰宅困難者も川崎駅では19,128
に^で人出るため、^{さまざま}様々な^{たいさく}対策が^{ひつよう}必要であると^{かんが}考えています。^{さいがい}災害について^{なに}何かご
いけん^{かた}意見のある方は^{はつげん}ご発言を^{ねが}お願いします。

^{かないわいいん}金岩委員 ^{まえ}この^{ごうう}前の^{かわさきし}ゲリラ豪雨で川崎市の^{すいがい}あちらこちらで^{はっせい}水害が発生したとい
う^にニュースを^ゆやっていたが、^{かわさきく}川崎区では^{あた}どの^{ひがい}辺りの^{おお}被害が^{おお}大きかったのでしょ
うか。

^{とむらぶかいちよう}戸村部会長 ^{しやくしよどお}市役所通りも^{かわさきえき}かなり^{たいへん}ひどかったらしく、川崎駅も^き大変だったと聞き
ました。
^{さいがい}また、^ま災害^まマップの^{さくせい}作成について、^{みず}水が^の飲める^い井戸を^{さが}探して^{かわさき}きましたが、川崎
^{くない}区内では^く4つでした。

^{はらだいいん}原田委員 ^{しんがんじ}真願寺の^い井戸は^の飲めないはずです。

^{とむらぶかいちよう}戸村部会長 ^の飲めない^{ばあい}場合は^{じようかそうち}浄化装置を^{せっち}設置して^の飲めるようにするなどの^{たいさく}対策
が^{ひつよう}必要かと思^{おも}います。^い井戸については^い全てを^み見きれて^いいないが、^い井戸を^{ちようさ}調査す
^{ほうほう}る方法はどうすれば^{かんが}よいか^{かた}考えのある方は^{かた}いますか。

^{はらだいいん}原田委員 ^{わたし}私が^{むかし}昔^{じゅうみん}やったのは、^{ある}とにかく^い住民^{みん}みんなで^い歩きまわって^み井戸を見
つけて^いいきました。^{みず}水について^きもしっかりとした^{きかん}機関に^{けんさ}検査を^{たの}頼み、^の飲めるか
^の飲めないかの^{はんだん}判断を^{くだ}下して^{そとう}いったので、^{じかん}相当な^{おも}時間がかかると^{おも}思います。

^{あらいいいん}新井委員 ^い井戸にも^{しゆどう}手動のもの^{でんげん}と電源が^{ひつよう}必要な^{もの}物もあると思^{おも}います。^{じしん}地震が^き来た
^{でんき}ら電気は^{つか}使えなくなる^{せつびてき}かもしれないので、^{めん}そういった^{しら}設備的な^{めん}面も^{しら}調べて^いいく
^{ひつよう}必要^{ひつよう}があります。

^{かないわいいん}金岩委員 ^{せんぜん}戦前から^{てら}ある^{すべ}お寺には^い全て^{おも}井戸があると^{おも}思います。

^{あかまいいん}赤間委員 ^い井戸は^{ふだん}普段は^{ふた}蓋が^{おお}してある^{おも}ものが多いと思^{おも}うので、^いいざという^いときに
^{きたな}汚^{つか}くて^い使えない^{さいがい}のではない^{そな}でしょうか。^{えいせいめん}災害に^い備えて^い衛生面^いを^い維持^いできれば
^よ良いが。

^{とむらぶかいちよう}戸村部会長 ^まマップを^ま作る^{つく}上で^{うえ}井戸^い以外の^いことは^し市や^く区が^{しら}調べ^{おも}あげていると思^{おも}

います。井戸について調査する必要があります。マップの作り方に関しては、区全体のものでなく町会単位の大きさぐらいの詳細なマップがあると良いと思います。簡単でわかりやすい資料を作成する必要もあります。

原田委員 家族会議を開いて家庭での防災意識の共有を図ることは、どの自治体でもやっていると感じます。本日資料を持ってきた山形の事例では、家庭で防災手帳を作成して、幼稚園児などの子供にも持たせているとのことでした。防災手帳の中身は、名前、年齢、電話番号や血液型などの自分や家族の情報、避難時の持ち物チェックリスト、避難時の行動ポイント、災害伝言ダイヤル171の説明などが載っています。

戸村部会長 このようなものは川崎市にもあった気がします。

原田委員 災害時には、こういった手帳が様々な手がかりになると思います。まずは自助として個人が責任を持つ、個人で難しければ家族で責任を持つ、また、向こう三軒両隣の地域や町会で責任を持つなど身近な共助を行い、最後には行政の公助があるという流れの前提で、組織づくりをしっかりとやっていく必要があると思います。

北沢副区長 川崎市では「備える。かわさき」という防災マニュアル冊子をカードのように小さくして持ち歩き用のポータブル版を作成しています。中身は様々な状況への対策や、個人や家族の情報を入力するカード、自宅までの道のりを書くことができるワークシート、災害用伝言ダイヤル171の使い方などが記載されています。

戸村部会長 今の原田委員のお話は、前回も少し議論した災害時の体制づくりの話にもつながると思いますが、やはり行政や消防と町会の連携は必須だと思います。

原田委員 昔は個人情報にあまりうるさくなかったので、町会での消防訓練などのときは、災害時要援護者リストのようなものを民生委員で共有していて、助け出す訓練もしていました。隣の町会との連携などもできていて、体制については昔の方ができていたように思います。

あかまいいん いま こじんじょうほう げんざい ちょうかいちょう みんせいいいん
赤間委員 今個人情報がうるさいので、現在は町会長と民生委員だけが
じょうほう も じょうたい おも
情報を持っている状態だと思います。

きたざわふくくちょう じしゅぼうさいそしき しょうがっこうく たんい
北沢副区長 自主防災組織というのがあって、小学校区を1単位としてそこに
ひなん ちいき かたがた こうせい げんざい まんしょん けっこう
避難してくる地域の方々が構成されています。また、現在はマンションが結構
まんしょん じちかい じしゅぼうさいそしき
できていて、マンションの自治会も自主防災組織の1つになります。

また、さいがいじ しえん ひつよう ようえんごしや げんざい とうろくせい さいがい
災害時に支援が必要な要援護者は、現在は登録制になっていて、災害
じょうえんごしや しえんせいど そ とうろく りすと
時要援護者支援制度というものがあり、それに沿って登録をすれば、リストに
なまえ の りすと じしゅぼうさいそしき ちょうかいちょう
名前が載るようになります。そのリストを自主防災組織の町会長さんなどに
はいふ じんせいいいん おな めいぼ も じんせい
配布をしています。また、民生委員さんも同じような名簿を持っており、民生
いいん ひごろ さまざま みまも かつどう とうろくしゃ ひろ
委員さんは日頃から様々な見守り活動もされているので、その登録者よりも広
はあく
く把握をしているかもしれません。

いま しえんそしき すこ もんだい ちいき ようえんごしや あんびかくにん しえんたいせい
今は、その支援組織が少し問題で、地域で要援護者の安否確認など、支援体制
うご
ができているところもあれば、なかなかどう動いていいのかわからなくて、
ぐたいき かつどう むす ちいき じょうきょう じじょう
具体的な活動に結びついていないところもあります。地域の状況や事情もあ
げんざい かわさきく きき かんりちいききょうぎかい そしき た あ
るので、現在は「川崎区危機管理地域協議会」という組織を立ち上げ、そ
ぶぶん もんだいてん せいり とりく はじめ じしゅ
うた部分の問題点を整理していくという取組みを始めたところです。自主
ぼうさいそしき みなさま あんけーと ちょうさ おこな めいぼ かつよう
防災組織の皆様アンケート調査などを行っており、名簿をどう活用してい
じったい き げんざい かいどうま じょうきょう
るかなどの実態などを聞いており、現在、回答待ちといった状況です。

とむらぶかいちょう ちょうさ よ おも かいどう
戸村部会長 そういった調査はとても良いと思います。ぜひ回答がまとまったら、
み おも
見せていただきたいと思います。

ふかせいいん かわさきく ちいき ひじょう か かん
深瀬委員 川崎区は地域によって非常に変わってきていると感じます。
えきまえほんちょう いさご はんぶんいじょう まんしょん となり す
駅前本町や砂子は半分以上がマンションになっており、隣に住んでいるのが
だれ し おも げんじょう ちょうかいちょう
誰かなんて知らないと思います。それが現状です。町会長をやっても、
こうれいしゃ す ぜんぜんはあく こま
高齢者がどこに住んでいるのか全然把握できなくて困っています。それで先程
ふくくちょう い とうろくせい りすと ちょうかいちょう じんせい
副区長が言われたように登録制になったが、そのリストは町会長と民生
いいん し ほか し じょうたい さいがい お
委員が知っているだけで、その他は知らない状態で、いざ災害が起きたとき
ちょうかいちょう じんせいいいん すべ まわ ぜったい まわ
に町会長と民生委員で全て回ることができるかといえば、絶対に回れないと
おも
思います。

のせいいいん わたし じんせいいいん たちば はつげん じんせいいいん じぶん たんとうちいき
埜瀬委員 私は民生委員の立場で発言をすると、民生委員は自分の担当地域の
はあく ちょうかいすべ はあく ちょうかいちょう りすと み
みしか把握していなく、町会全ては把握していません。町会長にリストを見

せてほしいと言っても個人情報こじんじょうほうのせいせいでだめだと言われます。

原田委員はらだいいん しかし、自分の受け持ちじぶん う もではないところまで手は回らないて まわと思います。
民生委員みんせいいいんは250世帯せたいに1人りという形かたちで担当たんとうしています。

埜瀬委員のせいいいん また、マンションなどのオートロックまんしょんの場所おーとろっくには入はいっていけないこと
も問題もんだいではないかと思おもいます。

寺尾委員てら おいん 市営団地し えいだんちなども人数にんずうが多いおおと煩わわしいとわづらいうことで、棟ごととうに
自治会じちかいがあると聞きいています。また、マンションまんしょんの管理かんりが不動産屋ふどうさんやなのも、隣となり
や大家さんおおやと顔かおを合あわせない原因げんいんになっかんていると感じかんじます。

戸村部会長とむらぶかいちょう 要援護者ようえんごしゃの話はなしは、ここですぐに結論けつろんが出でるわけでもないので、
一旦話いったんはなしを終おえたいと思おもいます。
続つづいて、マンホールのジャンプ対策まんほーる じゃんぷたいさくについて議論ぎろんしたいと思おもいますが、何か
アイディアあいでいあをお持もちの方はいらかたっしゃいますか。

寺尾委員てら おいん 最近さいきんはその対策たいさくのためにチェーンちえーんをつけていると聞きいたことがあり
ます。ただ大おおきい物ものだけとの話はなしもあるすべので、全おもてではないと思おもいます。

戸村部会長とむらぶかいちょう マンホールまんほーるについては今後こんごも継続けいぞくてき的に議論ぎろんしていきおもいた
いと思おもいます。災害対策さいがいたいさくについて、防災手帳ぼうさいてちょうの工夫くふう、使つかいやすいマッまップぷの作成さくせい、自主防災
組織そしきなどの体制たいせいづくりや連携れんけいについて話はなしが出でました。また、要援護者対策ようえんごしゃたいさくに
ついては誰だれもがいきいき暮くらす部会ぶかいでも議論ぎろんをされされているとのことなので、
調ちょう整せいしつつ検けん討とうしていきおもいたと思おもいます。

続つづいて、子供こどもの健全育成けんぜんいくせいについて議論ぎろんを進すすめたいと思おもいます。子供こどもの問題もんだいは
大おおきく分わけると、公園環境こうえんかんきょうの整備せいび、世代間交流せだいかんこうりゅうを前提ぜんていとした学校空がっこうあき教室きょうしつの
活用かつよう、自転車じてんしゃマナーまなー、向むこう三軒両隣さんげんりょうどなり、通学路つうがくろのグリーぐりーンベんべルト化るとかの5つごだ
と思おもいます。議論ぎろんに入はいる前まえに確かく認にんしたいことぜんかいぎろんがあるでのですが、前ぜん回かい議論ぎろんに出でた
通学路つうがくろのグリーぐりーンベんべルト化るとかというものは、植栽帯しょくさいたいのことおもでしょうか。

岩瀬委員いわせいいいん 道路どうろの舗装ほそうが緑色みどりいろになっいているということはです。一部いちぶでは舗装ほそうが剥
げはれてしまっおもている部分ぶぶんもあるせいびので、整せい備びしてもらおもいたいと思おもいます。

とむらぶかいちょう 戸村部会長 これは区としてどうしていくのでしょうか。全面的にやっ
ていく
のでしょうか。

きたざわふくくちょう 北沢副区長 申し訳ありませんが、聞いてみないとわからないので、今お答え
できません。

とむらぶかいちょう 戸村部会長 そういった道路や植栽の維持管理も課題かもしれません。
また、自転車マナーについては、他の区などでもよく取りあげられるテーマ
であり、スマホの普及による事故の多発などが問題になっています。

いわせいいん 岩瀬委員 あとたばこを吸いながらの自転車も多く見かけるし、たばこを持って
いるときは子供の高さに手があるので危険だと感じます。今日も駅の喫煙所の
周りにはたばこの吸い殻で汚くなっていました。

とむらぶかいちょう 戸村部会長 続いて向こう三軒両隣のコミュニティ問題について、何かご
意見のある方はいますか。

てらおいん 寺尾委員 これも先程防災の方で議論した見守りの話にもつながってくると思
います。隣にどんな人が住んでいるのか知らないことはやはり問題であるし、
顔を合わせて挨拶をするなど、顔の見えるコミュニティの形成が必要であると
感じます。

とむらぶかいちょう 戸村部会長 どのような方法でコミュニティを復活させるかが課題であると思
います。あまり具体策がなく、難しい問題です。

はらだいいん 原田委員 やはりなんでもいから何かきっかけが必要だと思
います。先程私
が話した防災手帳や防災マップの作成など、何かしらのきっかけをつくって
徐々に顔の見える関係づくりをしていくべきです。

また、町会に入っている割合も減少していると思
います。昔は85%くら
い加入していたが、最近では60%以下のところも珍しく
ないです。町会組織
をしっかりと形成し、顔の見える関係づくりをするなどして、町会に加入す
るメリットを付加させないといけないと思
います。

ふかせいいん 深瀬委員 難しい問題だと思
います。町会の名簿をつくることも許されないこ

げんだい
の現代で、こういったコミュニティ形成をどこまでできるか予想できません。
じょじょ
できることを徐々にやっていくしかないと思います。

あらいいいん
新井委員 やはり仕組みづくりが重要だと感じます。むかし
す
昔はそこに住んでいれば
ちょうかい
町会への加入は当たり前であったし、町会に入るメリットがあるような仕組み
おも
づくりをしていくしかないと思います。

てら おい いん
寺尾委員 川崎市の中でも高津区は町会加入率が高いと聞いています。それは
な
なぜかといえば、3.11のときの帰宅困難で子供と連絡が取れなかった親が多く
おや おお
て、その子供たちを町会の方で面倒を見たという経緯があり、徐々に子育て
せだい わか せたい
世代の若い世帯が町会に入り始めたとのことでした。

あらいいいん
新井委員 町会に入ってもらおうきっかけづくりや仕組みづくりがやはり重要
す
です。

とむらぶかいちょう
戸村部会長 続いて公園環境の整備について、議論を進めたいと思います。
こうえん
公園の状況をj確認するために区内の公園を回ってきましたので、そのときの
しゃしん
写真を見ながら説明したいと思います。

また、同時に各公園の設備状況なども調べてきました。設備は統一性がな
く、各公園バラバラな状況で、公園ってなんだろうという根本の定義が抜け
ているのではないかと感じました。前回の議論でも出た、①災害時での活用、
②子供の遊び場、③自然環境の学習の場、④交流の場というこの4つがや
はり基本になると思います。改めて見てみたら、なぜこっこの公園には給水
設備があるのに、あっちの公園にはないのだろうか、街路灯はこんなに少ない
本数で照明の役割を果たせるのだろうかなどといった疑問が湧いてきました。

さらに、無駄に広く利用者の少ない野球場が多くあったり、ボール遊び禁止、
花火禁止の公園があったり、一体子供はどこで遊ぶのかということも感じまし
た。危険だから規制する気持ちもわかるが、子供がのびのび遊べない環境で
あることは変えていかないといけないと考えています。

あらいいいん
新井委員 公園の維持管理を地域住民でやっている地域もあると聞いたことが
あります。そういった活動や仕組みを広げていくことは良いことだと思います。

はらだいいいん
原田委員 昔、富士見公園をどういった公園にしていくか、住民を集めて

わーくしょっぷをやったことがあったが、集まりが悪くあまり盛りあがらなかつたことがあります。

とむらぶかいちょう ちょうかい かんり こうえん
戸村部会長 町会で管理している公園はあるのでしょうか。

ふかせいいん こうえん せいそう かつどう
深瀬委員 小さい公園はほとんど清掃などの活動をしています。

とむらぶかいちょう さいきん かぎ こうえん おお ほーむれすたいさく おも
戸村部会長 最近鍵をかける公園も多いです。ホームレス対策などだと思
いますが、規制ばかりで自由度が減ってきていると感じます。
また、近所の公園などで子供が遊んでいますか。

ふかせいいん あそ こうけい よ み
深瀬委員 遊んでいる光景は良く見かけます。

とむらぶかいちょう じかん せま さいご がっこう あ きょうしつ りょう
戸村部会長 時間も迫ってきているので、最後に学校の空き教室を利用した
世代間交流について議論をしたいと思います。

の せい いん あ きょうしつ つか ぜんてい ひつよう おも
埜瀬委員 空き教室を使えるという前提が必要だと思います。

とむらぶかいちょう かわさきく がっこう あ きょうしつ
戸村部会長 そもそも川崎区の学校は空き教室はあるのでしょうか。

てらおい いん あ きょうしつ な
寺尾委員 空き教室は無いはずです。

はらだいいん あ きょうしつ きゅうしょく た へ や きょうしょくいん こういしつ
原田委員 空いている教室は給食を食べる部屋にしたり、教職員の更衣室
として使ったりされています。

とむらぶかいちょう どにち しよう げんざい だんたい か
戸村部会長 となると土日を使用できるかどうかになるが、現在は団
体で借りることはできるが、個人には貸出しをしていない状況です。セ
キュリティの問題などもあるが、もう少し気軽に使える仕組みが必要だ
と思います。

はらだいいん こうてい か きょうしつ むずか おも
原田委員 校庭は借りられるが、教室はなかなか難しいと思います。

とむらぶかいちょう きょうしつ かしだ かんり
戸村部会長 そういった教室の貸出しはどこが管理しているのですか。

きたざわふくく ちょう ちいき しせつかいほういいんかい
北沢副区長 おそらく地域ごとに施設開放委員会というものがあり、そこ

かんり おも
管理していると思います（学校によって、行程と体育館が貸出管理の対象）。

とむらぶかいちょう がっこう あ きょうしつかんけい せだいかんこうりゅう なに かんが
戸村部会長 学校の空き教室関係ではなく、世代間交流について何か考えを
お持ちの方はいらっしゃいますか。

ふかせいいん かくちようかい ちようかいじむしょ ひかくてきかいほう
深瀬委員 各町会の町会事務所ですが、比較的開放をしているにもかかわらず、
つき かにいど つか じようきよう ぜんちようかい な おも つか
月に1回程度しか使われない状況です。全町会には無いと思うが、使われ
ていない町会会館は多いと思います。うまく活用していきたいです。

の せいいん さいきん ほいくえん たいきじどう おお こども そだ しせつ すく
埜瀬委員 最近では保育園の待機児童も多く、子供を育てる施設が少なくなってい
るので、昔保育士さんだった方々に簡単な講習を行って、空き教室や町会
むかしほいくし かがた かんたん こうしゅう おこな あ きょうしつ ちようかい
会館などを使って子供を預かる学童的な場に利用できる仕組みを考えたいで
す。

とむらぶかいちょう さいご つかはらいいん なに
戸村部会長 最後に塚原委員は何かありますか。

つかはらいいん だいしこうえん とけい じかん あ なお
塚原委員 大師公園の時計の時間が合っていないので直してもらいたいのと、
とのまち ほう ぼうさいむせん き なに たいおう ねが おも
殿町の方は防災無線が聞こえないらしいので、何とか対応をお願いしたいと思
います。

ふかせいいん ぼうさいむせん しけんほうそう き まえ たいふう
深瀬委員 防災無線は、試験放送はよく聞こえてくるが、この前の台風のときの
ように、肝心なときには何も聞こえてきません。

(2) 審議スケジュールについて

とむらぶかいちょう しんぎすけじゅーる じむきょく せつめい ねが
戸村部会長 審議スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

じむきょく しりょう せつめい
事務局 <資料2 について説明>

3 その他

とく
特になし

ごご じ ふんへいかい
午後8時30分閉会

いじょう
(以上)

公園緑地愛護会と管理運営協議会との比較表

	公園緑地愛護会	管理運営協議会	管理運営協議会と市で協議する事項	川崎市
目的	公園及び緑道緑地等の除草、清掃、公園施設の保全のため、維持管理作業を自発的に行う団体に対して報奨金を交付し、公共施設の愛護思想の普及を図ることを目的とする。(昭和53年から)	公園利用に係わる規制緩和を推進し、地域コミュニティの核としての公園の利活用を図るとともに、市民との協働による管理運営を進めることを目的とする。(本格実施は平成18年度から)	管理運営協議会と市で協議する事項	川崎市
運営	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の愛護作業を行う町内会・自治会・サークル仲間・近所仲間等を対象とする。 ○ボランティア活動保険が適用 ○報奨金交付時に活動状況報告書の提出 ○行事等で公園を利用する場合は、そのつど道路公園センターに届出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○1公園1協議会(当該公園に関わる町内会・自治会、公園利用者、愛護会等の団体で組織。会長以下役員5名以上の設定が必要) ○ボランティア活動保険が適用 ○報奨金交付時に、活動計画書、活動報告書及び利用調整報告書の提出 ○総会、役員会の開催 ○町内会等が主催する行事や公園利用者から公園の利用申し入れがあった場合の利用調整(道路公園センターへの届出不要) 	<ul style="list-style-type: none"> ○禁止行為看板等の設置 ○公園の改修に関すること ○遊具の設置等に関すること ○公園の利活用に関すること ○公園の適正利用に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園の財産管理 ○業としての公園内行為の許可 ○工作物の設置許可 ○公的機関の使用許可 ○維持管理に関する技術的な指導・助言 ○管理運営協議会の運営に関する指導、助言
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○公園内の除草・清掃 ○くずかごのごみ処理 ○破損遊具等の連絡 ○不法投棄物の連絡 ○事故時の連絡 ○砂場内のごみの除去 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園内の除草・清掃 ○くずかごのごみ処理 ○破損遊具等の連絡 ○不法投棄物の連絡 ○事故時の連絡 ○砂場内のごみの除去 ○地表から2m程度までの下枝落とし、及び低木の刈り込み(公園内の見通し確保) ○花壇の維持管理(任意) 	<ul style="list-style-type: none"> ○法面の草刈り ○ササ刈り、芝刈り ○胴吹き、ひこばえの剪定 ○伐開、間伐、枯損木の処理 ○排水溝の清掃 ○病害虫の防除 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設の補修・改修 ○工作物の設置 ○高木、中木の剪定 ○流れ、噴水等の管理 ○給排水管の補修 ○不法投棄物の処理 ○事故時の対応 ○災害被害時の対応 ○作業用機器・道具の貸出
報奨金(年額)	<ul style="list-style-type: none"> 0㎡~500㎡・・・12,000円 501㎡~1,500㎡・・・18,000円 1,501㎡~3,000㎡・・・24,000円 3,001㎡以上・・・30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 0㎡~200㎡・・・24,000円 201㎡~500㎡・・・42,000円 501㎡~1,000㎡・・・54,000円 1,001㎡~1,500㎡・・・60,000円 1,501㎡~3,000㎡・・・78,000円 3,001㎡以上・・・90,000円 		

現在位置: [トップページ](#) [市政情報](#) [広報・広聴](#) [よくある質問\(FAQ\)](#) 防災行政無線屋外受信機の音声がよく聞き取れない。

よくある質問(FAQ)

Twitterへのリンクは別ウィンドウで開きます  2013年08月15日

防災行政無線屋外受信機の音声がよく聞き取れない。

No.11698

回答

同報系防災行政無線屋外受信機は、市内の避難所や広域避難場所、急傾斜地、大きな駅の駅前、海岸などの中から、設置の必要があると認められた場所に設置しています。

屋外受信機のスピーカーからの放送は、お住まいの地域の地理的条件や気象条件、建物の状況などによっては聞こえなかったり、不明瞭になる場合があります。

屋外受信機からの音声を聞き取りにくかった場合には、防災テレホンサービスにより電話でお聞きいただくことができますので、ご利用ください。

なお、川崎市では、携帯電話等へのメール配信、市のホームページ、テレビ神奈川のデータ放送、かわさきエフエムによるラジオ放送、緊急速報メール、ツイッター(Twitter)などさまざまな媒体を用いて災害等の情報提供を行っております。詳細は次のとおりですので併せて御利用くださいますようお願いいたします。

1 防災テレホンサービス

防災行政無線屋外受信機で放送した内容を電話で繰り返し聞くことができます。

- ・神奈川県内の一般の加入電話、公衆電話などからは:0120-910-174(無料)
- ・携帯電話、PHSなどからで上記の番号につながらない場合は:044-245-8870(通話料金がかかります)へお掛けください。

2 電子メール(メールニュースかわさき「防災・気象情報」)

メールニュースかわさきは、市からのさまざまなお知らせを希望に応じて電子メールでお届けするサービスです。そのメニューの一つとして、防災・気象情報があり、市に関する緊急情報、地震情報、気象警報・注意報、天気予報などを配信しています。

登録方法は、次のメールアドレスあてに空メールを送信しますと、折り返し登録ページのURLが記載されたメールが返信されますので、そのページから必要な情報を設定してください。

- ・PCでの登録:mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp
 - ・携帯電話での登録:mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp
- (詳細は、市ホームページの「メールニュースかわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/50-8-0-0-0-0-0-0-0.html>)のページを御参照ください。)

3 市ホームページ(防災情報ポータルサイト)

防災・災害情報を掲載しているページで、川崎市内で災害が発生した場合に市内の被害状況や避難所の開設情報等を確認することができます。URLは次のとおりです。

- ・PC向けURL <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/>
- ・携帯電話向けURL <http://portal.kikikanri.city.kawasaki.jp/m/>

4 テレビ神奈川

テレビ神奈川(3ch)のデータ放送を利用し、防災気象情報や市からのお知らせなどをお伝えしています。ワンセグ放送でも御覧になれます。

5 かわさきFM(かわさき市民放送) 周波数:79.1MHz

コミュニティ放送局で、普段は地域に密着した生活関連情報などを放送していますが、災害時には災害関連情報を放送します。

6 緊急速報メール

緊急速報メールは、NTTドコモ、ソフトバンクモバイル及びauの対応機種携帯電話に緊急情報を一斉にお届けするもので、災害等による通信規制などの影響を受けることはありません。また、事前に電話番号やメールアドレスの登録は不要で、受信料もかかりません。

7 ツイッター(Twitter)

ソーシャルメディアの一つとして普及が進んでいる、ツイッター(Twitter)による情報発信を行っています。アカウント名とURLは次のとおりです。

(c) 2014 City of Kawasaki. All rights reserved.

- ・アカウント名 kawasaki_bousai
- ・URL http://twitter.com/kawasaki_bousai

関連するページ

[防災テレホンサービスについて知りたい。\(川崎市FAQ\)](#)

[川崎市防災行政無線同報無線用受信機設置、管理、運用要領](#)

[メールニュースかわさき「防災・気象情報」](#)

[川崎市防災気象情報](#) [外部リンク](#)

[川崎市防災気象情報\(携帯電話用\)](#) [外部リンク](#)

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

- 役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

- 見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

いただいたご意見は、今後の当ホームページ運営の参考といたします。

確認する

お問い合わせ先

川崎市 総務局危機管理室情報担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話:044-200-2856

ファクス:044-200-3972

メールアドレス:16kiki@city.kawasaki.jp

(1) 平成25年第2回市議会定例会の提出議案について(教育委員会関係)

議案番号	議案名	採決結果
議案第78号	川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第79号	川崎市立高等学校入学選考料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第80号	川崎市高等学校奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第88号	黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について	可決

(2) 平成25年第2回市議会定例会の答弁について(教育委員会関係)

	会派	議員名	内容	頁
代表質問	自民党	石田議員	通学路の安全対策状況について	1
			学校施設開放における受益者負担の適正化について	1
			児童・生徒等の居所不明について	2
	民主党	雨笠議員	いじめ事案について	3
			高等学校奨学金について	5
	公明党	浜田議員	学校週6日制について	6
			就労環境に関する教育について	7
			中学校給食について	8
			図書館機能の拡充について	9
			体育設備等の安全対策について	9
			学校施設開放における受益者負担の適正化について	10
	共産党	勝又議員	市立高校生の就職対策について	12
			中学校給食について	13
			中高一貫教育校について	14
			高等学校奨学金について	14
	みんなの党	小田議員	高等学校奨学金について	15
黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について			16	

	会 派	議員名	内 容	頁
一 般 質 問	自民党	橋本議員	通学路の安全対策について	17
		松原議員	食物アレルギー事故防止の取り組みについて	21
			定期接種となった子宮頸がんワクチンについて	22
		尾作議員	障害者教育について	28
			教育委員会について	30
	禅寺丸柿について		33	
	民主党	押本議員	図書館機能の充実について	23
		露木議員	学校におけるアレルギー対策について	26
			東日本大震災被災者支援基金と被災者支援について	27
	織田議員	特別支援教育全般のあり方について	41	
	公明党	田村議員	アレルギー対策について	18
		河野議員	院内学級の拡充について	20
		吉岡議員	音楽のまち川崎の取り組みについて	33
		岡村議員	学校の防災対策について	35
		菅原議員	市民の施設利用について	40
		岩崎議員	空中権の活用について	44
			自転車総合対策について	44
			ICTの取り組みについて	45
		花輪議員	防犯カメラの設置推進について	46
	後藤議員	教育環境整備について	47	
	共産党	石田議員	子母口小学校の通学安全対策について	27
		勝又議員	通学路の安全について	34
		市古議員	中原図書館について	36
学校給食と環太平洋連携協定について			37	
公立学校教職員の定数内欠員について	38			
みんなの党	小川議員	「貧困の連鎖」対策 学習支援状況について	25	
	松川議員	市立学校のプール設置とプール授業について	45	

■ 代表質問（6月12日）自民党 ■

◆ 通学路の安全対策状況について

◎ 質問

- ・全国通学路緊急合同点検における本市通学路の安全対策済み箇所は85箇所・約30%との事ですが、対策済み箇所数の現状について伺います。
- ・対策済み箇所について、保護者・地域へはどのようにフィードバックしているのか伺います。
- ・対策未定76箇所について、どのように対応するのか伺います。

◎ 答弁

本市では、各学校やPTAなどから上がってきております危険箇所の改善要望に対して、教育委員会、道路管理者及び警察などの関係局、関係機関が連携を図るため通学路安全対策会議及び各区部会を設置し、検討を重ねているところでございます。

はじめに、平成24年度における対策必要箇所数は、279箇所でございます。この中には、用地取得を伴う歩道や横断歩道の設置及び交通規制、地域交通安全員の人員確保など、さまざまな要望が含まれている中、85箇所の対策が完了したところでございます。さらに対策予定の118箇所につきましては、関係局、関係機関との調整により改善の方向性が、すでに定められておりますので、今後、順次対応してまいります。

次に、各学校の改善要望に対する対策状況のフィードバックについてでございますが、学校だよりや学校教育推進会議などを通じて保護者や地域の方々に広報しております。

また、対策未定箇所につきましては、当該箇所の交通事情をはじめ、幅員が狭くガードレールや歩道の設置が難しいなどの物理的な課題がありますので、見守り活動などに手段を変えて対応しながら、子ども達の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

今年度におきましても、すでに通学路安全対策会議を開催したところでございますが、今後も、各区部会を通じて通学路の改善要望箇所について検討し、順次対応してまいります。

◆ 学校施設開放における受益者負担の適正化について

◎ 質問

- ・体育館利用の受益者負担適正化に関する意見募集の結果について、市としてどのように受け止め理解しているのか、また、その理由について伺います。
- ・地域の児童・生徒の健全育成を目的とした活動が多く、受益者負担にはそぐわないと考えますが、市の考えを伺います。
- ・受益者負担を採用した場合、その会計処理及びその用途について伺います。
- ・現在、施設開放委員会に施設開放実施委託料が交付されていますが、その用途及び会計処理について、また、この交付金を見直し、受益者負担分に充当する考えは無いのか伺います。

◎ 答弁

本市では、市民の皆様がスポーツ、レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動を行うにあたり、学校教育に支障のない範囲で学校施設を有効活用していただく、学校施設有効活用事業を実施しております。

現在、学校施設の使用にあたりましては、夜間の校庭開放等を除き無料でお使いいただいておりますが、利用しない市民の皆様との公平性の確保を図るために、体育館の利用

に関して使用料を設定し、平成26年1月の利用分から学校施設開放に係る経費の一部について御負担をお願いすることといたしました。

はじめに、利用団体等への意見募集についてでございますが、受益者負担の円滑な実施に向けて、平成25年2月15日から3月21日にかけて、利用団体や学校施設開放運営委員会の方々に対して御意見を募集しましたところ、263通・346件の御意見と御質問を頂戴いたしました。

主な内容といたしましては、支払い方法など手続きに関する御質問、子どもの団体や障がい者団体を受益者負担の対象とすることに関する御意見、使用料の金額に関する御意見等でございます。これらの御意見を踏まえまして、現在、円滑な実施に向けた検討を行っているところでございます。

次に、地域の児童生徒の健全育成を目的とした活動における受益者負担の考え方についてでございますが、学校施設の有効活用におきましては、原則的に、学校教育活動以外で学校施設を使用する場合は、当該校に通う児童生徒の利用であっても、利用者としてサービスを楽しんでいるため、受益者負担の対象となると考えておりますが、このたびの意見募集におきましては、子どもの団体の利用についても、御意見をいただいておりますので、その意見の取り扱いについて検討しているところでございます。

次に、受益者負担制度の会計処理についてでございますが、御負担いただきました使用料は、学校運営費に充当する予定でございます。

次に、学校施設開放運営委員会への委託料についてでございますが、学校施設有効活用事業は、学校ごとにPTA、青少年団体、青少年指導員、スポーツ推進委員、地域住民代表、学校教職員等によって構成された学校施設開放運営委員会に運営をお願いしており、運営に必要な経費として、各学校施設開放運営委員会にお支払いをしているものでございます。その用途は、会議費、開放指導員謝礼費、消耗品費等ございまして、毎年事業実施報告書と収支決算報告書を御提出いただき、その内容を確認しており、適正に執行されているものと考えております。また、学校施設開放運営委員会への委託料は、学校施設有効活用事業の円滑な推進を図るためのものでございますので、公平性の確保を図るために導入する受益者負担とは趣旨が異なるものと考えているところでございます。

◆ 児童・生徒等の居所不明について

◎ 質 問

- ・教育委員会より新入学児童・生徒へ送付する就学時健康診断通知書及び入学学校指定通知書について、所管課へ返送された通知書の件数について、併せて、返送理由、その後の調査・取り扱い・対応等について伺います。
- ・結果として教育委員会が居所不明児童・生徒を把握した時期について、また、把握した居所不明者への対応について伺います。

◎ 答 弁

はじめに、所管課に返送された通知書の件数についてでございますが、教育委員会における平成24年度の不達返送郵便物につきましては、就学時健康診断通知書が15件、入学期日・学校指定通知が19件でございました。その不達返送の理由といたしましては、住民基本台帳に基づき発送したものの、居住実態の確認が取れず、返送されたものが多く見受けられております。

次に、就学時健康診断通知書の不達についてでございますが、15件の不達のうち、7名は市内

◎ 答 弁

教育委員会では、毎年、年度当初に各学校に教育長名による文書「児童・生徒の体育活動における事故防止について」を通知し、熱中症対策をはじめ、施設・用具、及び活動場所の安全点検の励行や、ゴールポスト・防球ネットの転倒事故防止について周知しているところでございます。

また、5月28日の千葉県茂原市で起きました痛ましい事故をうけ、5月30日付文書「学校体育器具や用具・遊具等の安全管理及び児童生徒への安全指導」を発出し、各学校に注意喚起を図ったところでございます。

さらに、今後開催されます体育及び保健体育科の研究会におきましても再度、安全指導の徹底の周知に努めてまいりたいと存じます。

次に、学校設備や施設の安全点検につきましては、学校保健安全法に則り、教職員が点検項目に従って、施設及び設備の異常の有無について計画的に行っております。さらに、年1回、専門業者が滑り台やブランコ等の校庭遊具類をはじめ、移動式の体育器具についても腐食や不具合の有無などを点検し、安全性の確認を行っているところでございます。

児童生徒が安全に安心して日常の学校生活を送るためにも、さらに、災害等の発生時に被害を最小限に食い止めるためにも、今後も安全点検の徹底を図ってまいりたいと考えております。

◆ 学校施設開放における受益者負担の適正化について

◎ 質 問

- ・前回までの答弁では「意見募集の結果を踏まえながら検討する」とのことでしたが、意見の内容、検討の状況、今後の取組を伺います。
- ・広報が不十分な点について「利用団体から説明要望があったら対応する」との答弁でしたが、その後の具体的な対応を伺います。
- ・利用者が児童の場合、「学校教育に直接関係し、学校運営や教育力向上を目的とする利用への配慮は、意見募集の結果を踏まえ、十分検討する」との事でした。具体的な検討内容を伺います。
- ・当初方針では6月に料金を設定していくとのことでした。意見募集を踏まえた免除などの見直しを視野に、日程の見直しも必要です。具体的なスケジュールを伺います。

◎ 答 弁

はじめに、利用団体等への意見募集についてでございますが、受益者負担の円滑な実施に向けて、平成25年2月15日から3月21日にかけて、利用団体や学校施設開放運営委員会の方々に対して御意見を募集しましたところ、263通・346件の御意見と御質問を頂戴いたしました。

具体的な内容といたしましては、支払い方法や申請方法など手続きに関する御質問、子どもの団体や障がい者団体を受益者負担の対象とすることは好ましくないという御意見や1時間あたりの使用料の負担が大きいという御意見などがございました。一方、すべての団体から平等に徴収するべきという御意見や金額は妥当であるといった御意見などもございました。これらの御意見を踏まえまして、現在、円滑な実施に向けた検討を行っているところでございます。

また、制度導入決定後は、あらためて利用団体や学校施設開放運営委員会の皆様を対象にした説明会を開催してまいります。

次に、利用団体への広報についてでございますが、1つの学校施設開放運営委員会から説明の御要望がありましたので、御説明し、御理解をお願いしたところでございます。

次に、利用者が児童生徒である団体への配慮についてでございますが、このたびの意見募集に

おきましては、子どもの団体の利用についても、御意見をいただきましたので、御意見の取り扱いについては、子どもの団体の利用実態の把握と併せて検討を行い、関係局も含め調整を行ってまいります。

次に、今後の日程についてでございますが、現在、円滑な実施に向けて検討を進めており、7月に開催する教育委員会において規則を改正し、制度の導入について決定していく予定でございます。

◎ 再 質 問

- ・「受益者負担の対象」について、「子どもの団体は対象外にして欲しい」との意見が多数でした。先ほどのご答弁で、この意見の取り扱いについて検討するとの事なので、具体的にどのように検討するのか伺います。
- ・今後の日程については、「7月に開催する教育委員会において規則を改正し、制度導入について決定していく予定」との事でした。この規則改正について、項目など具体的な内容を伺います。

◎ 答 弁

はじめに、子どもの団体の取り扱いにつきましては、このたびの意見募集におきましても、御意見をいただきましたので、子どもの団体の利用実態の把握と併せて検討を行い、関係局も含め調整を行ってまいります。

次に、規則改正の内容についてでございますが、今回の受益者負担制度の導入にあたりましては、行政財産の使用許可に係る使用料の額、減免などについて規定している財産条例に基づき、「川崎市立学校の施設の開放に関する規則」の改正を予定しているところでございます。

◆ 高等学校奨学金について

◎ 質 問

- ・今回の議案では給付を受けられる人が増加するものの、一人当たりの支給額は減額されます。支給額を定めた根拠と考え方について伺います。
- ・申請時に成績要件を加えた理由、併せて、年度途中での申請者への対応について伺います。

◎ 答 弁

はじめに、支給額を定めた根拠と考え方についてでございますが、今回の見直しにあたりましては、社会経済状況が変化する中で、平成21年度以降、高校奨学金の申請者が毎年千人を超える状況が続いており、財源に限りがあるなかで、奨学金を必要としている生徒を、一人でも多く支援すべきと考え、検討してきたものでございます。

支給額につきましては、文部科学省による平成22年度の子どもの学習費調査から、学校教育にかかる費用を把握し、私立に通う生徒に対する国の支援策である「就学支援金」や、神奈川県支援策である「私立高等学校等生徒学費補助金」を差し引きまして、それでもなお不足する金額を算定し、国公立・私立、及び学年ごとに区分いたしました。

そこから、現在の高校奨学金の支給額である年額12万3,500円が、各区分ごとの不足額に対してどの程度充足できているかを確認したところ、区分に応じて様々でございましたが、少なくとも見直しにより、最低の比率を下回ることなく、かつ限りある財源の中一人でも多くの生徒を支援できるよう考慮して、設定したものでございます。

次に、申請時に成績要件を加えた理由についてでございますが、高校奨学金の受給資格は、条

◆ 通学路の安全対策について

◎ 質問 ①

- ・平成24年度の調査では279対策箇所に対し85箇所が対応済みとの事ですが、小学校全校に調査したとしては数が少ないと思われませんが、全体の要望数はどの程度で、その中での対策必要箇所数について、また、要望を出さない学校があったのかについて伺います。
- ・集計、整理をしたようですが、どのような基準で決めたのか、決定に際しては、現地調査等を行っているのか伺います。また、対策を次年度に持ち越す状況については、どのように説明をするのか、その際にはPTAなどへも説明するのか伺います。

◎ 答弁

はじめに、各学校から提出された危険箇所の改善要望の総数でございますが、平成24年度は304箇所でございます。提出された箇所を確認し、通学路外等の要望を省いた結果、279箇所が対策必要箇所数となり、各部会におきまして改善の対応を検討したところでございます。今回の調査において改善の要望が提出されていない学校についてでございますが、平成24年度の調査前にすでに危険箇所の改善要望が提出されている場合や危険箇所がすでに解決されている場合には、提出されておりません。

次に、各学校から提出された改善の要望箇所でございますが、各区の部会におきまして、関係機関や関係局が学校関係者とともに、全ての箇所を現地調査して確認し、よりよい改善方法を検討しているところでございます。幅員の関係など物理的な課題がある場合や調整に時間を要する箇所もでございますが、手段を変えて対応しながら子ども達の安全確保に努めているところでございます。

各学校の改善要望に対しての進捗を含めた状況説明につきましては、年度末に教育委員会より各学校に報告をするとともに、学校だよりや学校報告会等で広く保護者や地域の方々へも広報するよう周知しております。

◎ 質問 ②

- ・宿河原小学校正門前を通る市道多摩6号線はバス通りでもあり、この道路を横断して通学している児童もいます。正門前には誘導員が配置されておりますが、信号機の設置を強く要望しています。改善不可とした理由を伺います。
- ・他の小学校において、このケースより道路幅員が狭い場合でも信号が設置されている箇所がありますが、どのような経緯で設置されたのか伺います。

答 弁

宿河原小学校より通学路の危険箇所の改善要望として提出されており、多摩警察署・多摩区役所道路公園センター・危機管理担当・多摩区教育担当等で構成されている部会で検討をしたところでございます。その結果、宿河原小学校前が水路であるのと同時に、反対側には店舗の駐車場があり、信号を設置するための柱を建てるのが難しいこと、日中の道路横断者が少ないこと等の理由から、現時点においては、設置を見合わせ、代替の措置を検討したところでございます。現在、地域交通安全員を配置し、人と人とのかわりの中、子どもたちの安全確保に努めている

ところでございます。

正門前に信号機が設置されている学校についてでございますが、大型車両の通行と同時に横断者が多いこと、当時その場所に人的配置ができなかったことなどの理由があったと伺っております。

■ 一般質問 公明党 田村議員（6月21日） ■

◆ アレルギー対策について

◎ 質問 ①

- ・市立学校における「エピペン」を処方されている児童生徒数の推移、現状を伺います。
- ・調布市の死亡事故を本市はどのように検証し、今後どのように取り組んで行くのか伺います。

◎ 答弁

川崎市立学校におけるアドレナリン自己注射薬（エピペン）を処方されている児童生徒数の推移についてでございますが、各学校へは年度初めの4月から5月にかけて調査をしておりますが、平成23年度は46校、62名、平成24年度は51校、75名となっております。

また、本年6月現在では69校、120名と増加している状況でございます。

教育委員会といたしましては、平成21年度に「川崎市立学校におけるアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応マニュアル」を作成、配付しておりますが、今回の調布市の事故を受けて、マニュアルの一層の充実を図り、各学校へ再度、配付したところでございます。

併せて、改訂したマニュアルを教育委員会のホームページに掲載し、教職員をはじめ、保護者や市民の方々にもご覧いただけるよう整備したところでございます。

各学校に対しましては、マニュアルの内容を確認するとともに、保護者や関係者との情報共有、校外研修への参加や校内研修の開催によるアレルギー疾患に対する理解と校内体制の充実のための取組を引き続き実施するよう、徹底を図ってまいります。

◎ 質問 ②

- ・いざという時、エピペンの使用がためられないよう、周知を徹底していく必要があると思えます。研修内容、実施計画、教職員の方の感想等、具体的な取組状況を伺います。

◎ 答弁

平成25年度における研修会では、川崎市学校保健会と連携し、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・校長・養護教諭・PTAを対象に4月に講演会を開催いたしました。6月28日には、文部科学省の専門官及び小児アレルギーの専門医を講師としてお招きし、校長・教頭・総括教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員を対象にした研修会を開催いたします。その他、前期終了までに健康福祉局が主催する研修会、神奈川県や文部科学省が主催する研修会に参加できるよう体制を整えているところでございます。

いずれの研修会においても専門医を招き、アレルギーに関する知識やアドレナリン自己注射薬（エピペン）の実技等を学び、アレルギー疾患や緊急時の対応の理解に努めてまいります。

これまでの研修会に参加した教職員からは、「アレルギー疾患について詳しく知ることができ、

切な命をアレルギーによる事故から守る体制づくりに取り組んでまいります。

◆ 東日本大震災被災者支援基金と被災者支援について

◎ 質 問

- ・教育委員会が企画運営した「飯舘村子ども・子育て応援ツアー」は被災地の方々に対する直接的な支援として注目される取り組みです。実施に至るまでの経過と実際に行われた具体的内容について伺います。

◎ 答 弁

はじめに、実施に至るまでの経過でございますが、平成23年7月に飯舘村の村長が、川崎市を会場に開催された「自治体学会関東フォーラム」に講師として招かれ、その際に本市から東日本大震災被災者等支援基金を活用した本事業について提案したことが実施のきっかけとなったところでございます。

次に、具体的な内容でございますが、平成23年10月に福島県飯舘村から避難している小学校低学年の児童とその保護者等52家族174名を対象に2泊3日で、藤子・F・不二雄ミュージアムや、よみうりランド等に招待し、楽しいひと時を過ごしていただくとともに、県外に避難している同級生との久しぶりの再会を支援することなどを目的に実施したところでございます。

■ 一般質問 共産党 石田議員（6月24日） ■

◆ 子母口小学校の通学安全対策について

◎ 質 問 ①

- ・3箇所のバス停及び仮設校舎近くの80段近くある急で曲がっている階段の両側について、地域交通安全員の配置はされているのか伺います。
- ・日没が早くなる前に、防犯灯の設置を検討すべきですが、伺います。

答 弁

4月から始まった路線バスによる子どもたちの通学が三か月経過いたしました。学校は、年度当初に、バス通学の子もたちを対象とした乗降指導や公共マナーについての指導を行っており、その結果、各停留所における子どもたちの待機並びにバス乗降のマナーもよく、スムーズにバス通学をしております。

岩川・千年・子母口のバス停のうち、児童の乗降が最も多い子母口のバス停付近には、地域交通安全員が配置しており、子どもたちの乗降の見守りをしているところでございます。また、学校では、毎朝バス停だけでなく、通学路全般を巡回するとともに、子どもたちと同乗した教職員がバス内で子どもたちを見守っているところでございます。

次に、階段付近についてでございますが、竹林につきましては、すでに伐採が完了しております。地域交通安全員につきましては、階段手前に一人を配置し、毎日子どもたちに声かけをしながら、安全確保に努めており、階段中段におきましても、保護者や民生委員の方々、あたたかい目で子どもたちの見守りをしてくださっております。なお、防犯灯につきましては、学校が設置の方向で町会に御協力をお願いしているところでございます。

◎ 質 問 ②

- ・仮設校舎から一番遠く、バス定期券発行地域でもある子母口地域の学童保育に下校する子どもにも平等に定期券を発行すべきと考えますが、伺います。
- ・認められないとするのならばその理由を伺います。

◎ 答 弁

バス定期乗車券につきましては、自宅から仮設校舎まで、下って登り、高低差が30m以上ある通学路を登校する児童の体力の消耗による学校生活への支障を考慮し、地域を限定して、発券に至ったという経緯がございます。

さらに、その地域の児童が乗降するバス停が、岩川・千年・子母口でございますので、バス停に隣接している地域にも発行を拡大したところでございます。

教育委員会といたしましては、以上のことから、発券対象区域に居住している希望者に限り、定期券を発行しておりますので、対象区域外に居住している方への発行は考えていないところでございます。

■ 一般質問 自民党 尾作議員（6月25日） ■

◆ 障害者教育について

◎ 質 問 ①

- ・障害者差別解消法が成立し、施設のバリアフリー化を進めるなどの合理的配慮が公立学校には義務付けられましたが、3年後の施行までにどのような対応を図るのか伺います。

◎ 答 弁

本市におきましては、合理的配慮に基づく教育の場として現在、全ての小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画の作成、教材教具の配置、障害に応じた教科書の給付等を実施してまいりました。

また、教育環境につきましては、段差の解消やエレベーターや階段昇降機の配置などの移動手段の確保に努めるとともに、人的支援の面では、通常の学級で学ぶ生活介護等を必要とする児童生徒に対して補助指導員を配置してまいりました。

この度の障害者差別解消法の主旨を踏まえ、今後の国の基本方針を見据え、「特別支援学校施設整備指針」を参考に、一人ひとりの教育的ニーズに対応した環境整備や人的支援等の合理的配慮の在り方につきまして、検討してまいりたいと考えております。

◎ 質 問 ②

- ・昨年7月に出された中央教育審議会「特別支援教育のあり方に関する特別委員会の報告で「インクルーシブ教育システムの構築」が提唱されておりますが、その内容について伺います。

◎ 答 弁

特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものとされており。そのため、次のような考え方に基づいて、特別支援教育を

ができる部屋として視聴覚室等を備えております。

しかしながら、電子楽器や和太鼓等の練習につきましても、他の部屋への音や振動の影響があるため、施設状況に応じて、大ホールの利用や視聴覚室等を含めた複数の部屋の利用をお願いしているところでございます。

今後の整備についてでございますが、現在の教育文化会館、市民館及び分館におきまして、電子楽器等の練習が可能となる部屋に改修するには、音が漏れないように外部と切り離す特殊な工事や、その工事に伴って一定期間の休館が必要になる等、さまざまな課題がございますが、整備の必要性は認識しておりますので、今後研究してまいりたいと考えております。

■ 一般質問 共産党 勝又議員（6月25日） ■

◆ 通学路の安全について

◎ 質問 ①

・通学路安全点検の結果、川崎市では対策が必要とされた279箇所のうち、実施済みが85箇所、約67%の194箇所は未着手との事ですが、未着手となっている原因と対応について伺います。

◎ 答弁

平成24年度末の段階で、未対策箇所になっております194箇所についてでございますが、そのうちの118箇所につきましては、関係局、関係機関との調整により改善の方向性が、すでに定められておりますので、今後、順次対応してまいります。残りの76箇所につきましては、当該箇所の交通事情をはじめ、幅員が狭くガードレールや歩道の設置が難しいなどの物理的な課題が原因となっております。しかしながら、子どもたちの安全確保は重要なことと認識しておりますので、地域交通安全員や保護者の方々の見守り活動など、手段を変えた対応を検討しているところでございます。

◎ 質問 ②

・5月と9月の定期点検は継続し、小中学校の統合や学区変更等による通学路の変更なども予測されることから、随時対応する必要があると思っておりますが、伺います。

◎ 答弁

昨年5月の各学校における通学路点検につきましては、4月の京都の事故をうけ、急遽依頼をしたため、期間が極めて短かく、再度、夏季休暇を挟んだ9月にも点検を依頼した次第でございます。

本年5月の点検につきましては、昨年度末より広報し、十分な点検期間を設けましたので、再度の依頼は考えていないところでございます。しかしながら、学校によりましては、学区内での大規模開発やそれに伴う交通事情の変化などから、通学路の変更を余儀なくされることも想定されますので、危険箇所の改善要望につきましては、随時対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

◎ 質問 ③

・点検以降に町内会などから出されてくる要望についてはどうされるのか、例えば岡上地区でのカラー舗装化や歩行者信号機の設置などの要望に対する対応について、伺います。

◎ 答 弁

通学路に関する町内会からの要望につきましては、学校がとりまとめ、危険性等の状況を調査した上で、教育委員会へ提出するようにしているところでございます。

岡上地区についてでございますが、御指摘の第3踏み切りから和光大学バス折り返し所方面や三輪方面の坂のカラー舗装化、および駐在所前の交差点の信号機設置につきましては、改善の要望として学校から提出されておりますので、岡上小学校関係者ととともに区役所危機管理担当や道路公園センター、区教育担当、麻生警察署などが、今月末に現地を確認を行い、対策について協議することになっております。

◎ 質問 ④

・昨年7月から市議団で行った市民アンケートの結果、通学路の危険箇所をはじめ、治安面なども含め延べ役330項目に上る危険箇所の意見要望が寄せられ、教育委員会へ提出しましたが、対応について伺います。

◎ 答 弁

いただきました情報につきましては、学校の通学路であると同時に、児童生徒の安全確保に関することに絞り、精査をしているところでございます。今後は、学校から提出されている改善の要望と併せて、危険性などの状況を調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

■ 一般質問 公明党 岡村議員（6月25日） ■

◆ 学校の防災対策について

◎ 質問 ①

・昨年度、学校施設の非構造部材の実態調査を行いました。が、体育館の天井や教室の照明などその結果と対応を伺います。

◎ 答 弁

昨年度、学校施設の実態把握評価を行うに当たり、体育館の吊り天井や教室の吊り下げ式照明の有無について併せて調査を行ったところ、体育館に吊り天井が設置されている学校は、全172校中、6校でございます。

これらの体育館は、基本的に吊り天井を撤去するとともに、照明器具を梁などの構造体に固定した上で、ワイヤー等による落下防止対策を講ずるもので、文部科学省の通知に基づき、平成27年度の完了を目指して行っております。

また、教室に吊り下げ式照明が設置されている学校は、47校ございました。

これらの照明につきましては、計画的な落下防止対策の実施に向けて、関係局と協議して参りたいと考えております。

導計画を工夫しているところでございます。

◎ 質問 ②

- ・プールのない学校から設置要望が上がった場合は、どのような対応をするのか伺います。

◎ 答 弁

これまで、プールの新設につきましては、敷地の有効利用等を踏まえて対応してまいりました。プール未設置の中学校6校につきましては、敷地条件等により、プールの新設が困難な状況でございますが、近隣の学校施設の活用等の代替策を含め、対応策について、学校と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

◎ 質問 ③

- ・玉川中学校においてはプール施設の老朽化に伴い施設が撤去され、現在はグラウンドとして利用されていますが、地元から再度プールを設置して欲しいと要望があがっております。今後の対応について伺います。

◎ 答 弁

玉川中学校におきましては、隣接する橘高校のプールを活用して水泳の授業を行っておりますが、今後も引き続き、敷地の有効利用等を考慮のうえ、教育活動が円滑に行えるよう、学校と調整してまいりたいと考えております。

■ 一般質問 公明党 花輪議員（6月26日） ■

◆ 防犯カメラの設置推進について

◎ 質問

- ・犯罪の抑止と子どもたちの安全・安心のため、防犯カメラの設置が有効であると考えますが、現状と今後の取り組みを伺います。

◎ 答 弁

学校における防犯カメラにつきましては、不審者の侵入対策のため、校門などの学校敷地内に設置している事例がございますが、防犯カメラの設置につきましては、犯罪を防止するための抑止力のひとつとして効果が期待できる一方、プライバシーの保護やモニターの監視体制など、運用面での課題もあるのが現状でございます。

現在、児童生徒の安全確保につきましては、全小学校の校門に画像で訪問者が認識できるインターホンと電磁石錠を設置し、来校者の確認に努めております。

また、スクールガードリーダー、スクールサポーターをはじめ、保護者、PTA、地域の方々の御協力をいただきながら、人と人との関わりの中で、子どもたちの見守り活動が行われているところでございます。

今後は、児童生徒の安全をより一層確保するための、防犯カメラ設置の有効性と運用面の課題についての検証を含め、学校と地域が一体となり、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れるよう、努めてまいりたいと考えているところでございます。